

答 申 書

令和4年9月

名寄市総合計画審議会

答 申

本審議会では、令和4年4月25日に「名寄市総合計画（第2次）（以下「総合計画」という。）後期基本計画」について、名寄市長から諮問を受け、審議を行ってきました。

審議の経過につきましては、中期基本計画の検証を行い成果や課題を整理した後、将来人口推計から見た名寄市の現状や市民アンケートの調査の結果、各種関係団体との意見交換やアウトリーチで出された意見などをもとに、それぞれ専門的な見地や市民としての視点から活発に審議を進め、当日参加できない委員からもご意見をいただくなど計8回の会議を重ねてきました。

審議にあたっては、名寄市総合計画（第2次）が平成29年度から令和8年度までの10カ年の計画であり、諮問を受けた後期基本計画については、前期、中期の計画を踏襲しつつ、新型コロナウイルス感染症やデジタルトランスフォーメーション（DX）への対応、持続可能なまちづくり（SDGs実践）や脱炭素社会の実現（ゼロカーボン推進）など、現下の情勢の変化に対応するための取組をはじめ、施策の柱となる「市民と行政との協働によるまちづくり」「市民みんなが安心して健やかに暮らせるまちづくり」「自然と調和した環境にやさしく快適で安全安心なまちづくり」「地域の特性を生かしたにぎわいと活力のあるまちづくり」「生きる力と豊かな文化を育むまちづくり」の五つ基本目標を構成する42ある主要施策ごとの現状と課題、後期計画期間の方向性について審議を進め、全ての主要施策と、施策間連携により推進する重点プロジェクトに成果指標（KPI）を定め、目指すべき姿を明らかにするとともに、数値目標の検証による進捗管理を行うことが可能となる実効性のある計画づくりを目指し、別紙のとおり「名寄市総合計画（第2次）後期基本計画」をまとめましたので答申いたします。

なお、厳しい財政状況の下にあつて、複雑・多様化する市民ニーズや公共施設・土地利用のあり方、人口減少・少子高齢化、特に生産年齢人口の減少などに対応するためには、官民連携、政策間・地域間連携を強化するとともに、生涯活躍できる環境づくりを進めることが必要です。

このことから、今後の市政運営においては、名寄市立地適正化計画及び名寄市公共施設等再配置計画に基づき都市機能の集約などコンパクトシティ化を進めるとともに、まちに誇りや愛着を持ち、住み続けたいと思える持続可能なまちづくりに向け、市民と行政との協働はもちろん、近隣・交流自治体や民間団体を含めて連携を図り、庁内の総合的・横断的な取組に加え、誰もが地域の担い手として役割や生きがいを持ち、生涯健康で活躍できる環境づくりを望みます。また、総合計画基本構想に掲げる「人づくり」「暮らしづくり」「元気づくり」の基本理念のもと、「自然の恵みと財産を活かし みんなでつくり育む 未来を拓く北の都市（まち）・名寄」の実現へ向け、本答申の着実な実行による総合的・計画的なまちづくりの推進を望みます。

以上